

障がい児学童（のびのびルームのご案内）

粕屋町社会福祉協議会では、粕屋町の委託を受け「障がい児放課後等対策事業」を行っています。

目的は

- 障がいのある児童の放課後等の安全な居場所作り
- 障がい児を持つ親の就労支援
- 日常的にケアしている家族の一時的な休息

利用出来る方は

- 保護者の就労等により、見守りする者がいない粕屋町在住の世帯であって、学童保育の対象にならない障がいのある小・中学生等の方

◆開設日時

- 平日 月曜日から金曜日（祝日、8/13～8/15、12/29～翌年の1/3は除く）までの原則として放課後から午後6時まで
- 長期休業日（春休み・夏休み・冬休み）及び学校休校日は、原則として午前8時30分から午後6時まで

◆開設場所

粕屋町福祉センター内

◆事業の定員

- 平日…… 10名
- 長期休業日及び学校休校日 …… 10～15名

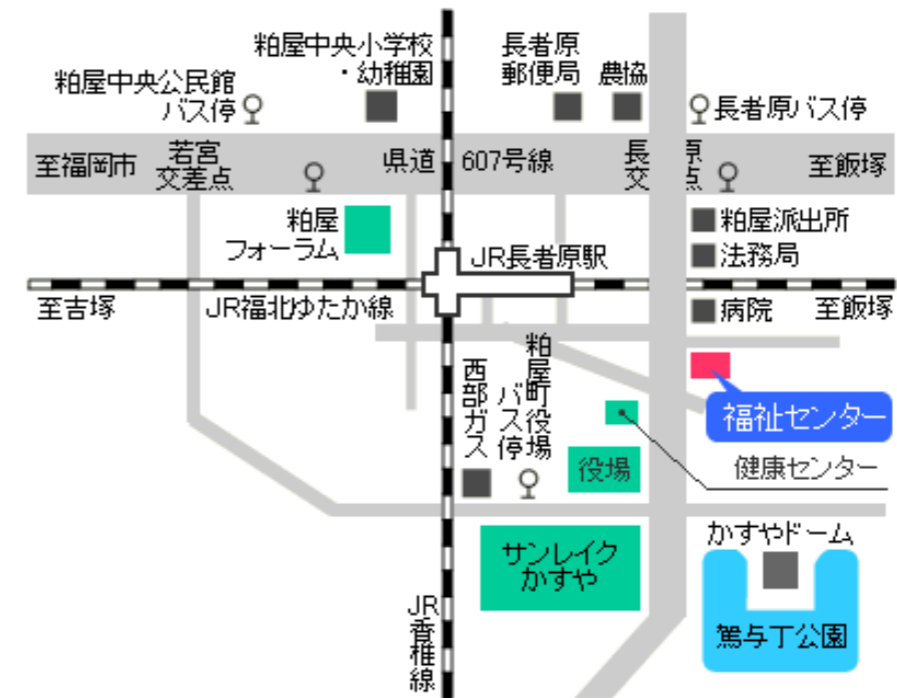
◆負担金

- 1人当たり ● 平日 150円（送迎が必要な方は別途50円加算）
- 長期休業日及び学校休校日 1日 300円（4時間以上）
半日 150円（4時間以内）



申込について

新規ご利用希望の方は、お電話の上、申込書を粕屋町社会福祉協議会（粕屋町福祉センター）まで取りにきてください（月～金曜日の午前8時30分から午後5時まで）



詳しい内容、申し込み・問合せ先

社会福祉法人 粕屋町社会福祉協議会
 電話 938-6844
 FAX 938-6886

メールアドレス kasuya-shakyo@blue.ocn.ne.jp

担当 伴